

【特別寄稿】

南三陸町を歩く

～先人たちの知恵は復興にどう活かされたのか

昭和50年代から、南三陸町の各地を調査してきた民俗学研究者がいる。

気仙沼市ご出身の川島秀一さんである。

漁業民俗を専門とする川島さんは、昭和59年に当時の歌津町寄木のササヨを調査したのを皮切りに、旧歌津・志津川両町で漁村などを繰り返し訪れて、多くの記録を残してきた。

ここではその中から10の地区を取り上げて、震災を経た今と対比しながら振り返っていただいた。

記録写真には、震災の前の懐かしい光景やモノが往時の姿を留めている。

先人たちは、海と故郷にどのように向き合って、生きてきたのか。

契約講*や「結いっこ」など人と人との繋がりが私たちにとってどんなに大切なものであったのか。

南三陸町の未来を考えるための手掛かりとしたい。

*「契約講（会）」

集落の相互扶助組織の一種で、東北地方、特に旧仙台藩領内に特徴的に見られる。講の役割は、村の生活全般に関わるもの、神事が伴うもの、屋根葺きや葬式などの互助組織だけであるものなどさまざまで、今なお南三陸町内各地で生きている生活の形である。



民俗学者
日本民俗学会前会長

川島 秀一

【プロフィール】

昭和27年生まれ。気仙沼市出身。法政大学社会学部卒業。博士（文学）。東北大学附属図書館、気仙沼市史編纂室、リアス・アーク美術館副館長、神奈川大学特任教授、東北大学災害科学国際研究所教授などを歴任し、現在、同研究所シニア研究員。自然観や災害観、生命観、死生観の視点で防災を考え、過去から未来へ、地域の生活文化を守るための、生活者視点の真の防災のあり方を研究。著書に『津波のまちに生きて』『海と生きる作法～漁師から学ぶ災害観』『「本読み」の民俗誌』『春を待つ海』など。平成30年4月から福島県新地町の災害公営住宅に移住、漁船「観音丸」の乗子として漁労に携わりながら研究を続けている。

寄木

よりき

ササヨ

寄木のササヨには、昭和59年（1984）・平成11年（1999）・平成24年（2012）と、三度訪れてみた。正月15日の夕方に、中学生までの少年たちによって行われていた小正月行事である。

寄木浜は、南三陸地方で唯一、子どもたちによる「唄いこみ」行事が現存しているところである。現在は、歌詞の囃子言葉の「ササヨ一、よいところ、よいとなあい」から「ササヨ」と呼んでいるが、以前は「唄いこみ」と呼んでいた。

また、以前は船主の家しか歩くことはなかったというが、現在では寄木浜の全戸を歩

いている。15日の午後になると、港につながれた船のフライ旗（大漁旗）をはずしてきて、各家を回りながら、それを立て、「ササヨ」を玄関前で歌う。昔は、会計の係の者が、船主に向って「〜匹くらい捕ってきたから、ご祝儀くれろ」と掛け合いをしたという。これは、カツオ漁の切り上げ振る舞いを思い起こさせる。家々からいただいた菓子やご祝儀は上級生を中心に子どもたち自身で分け合っていた。

昭和59年のときは、暗くなる前から子どもたちが船の大漁旗を集め始めていた。大漁旗を飾った長い竿のまま集会所へ持っていくため、その竹竿のまま肩にかついで自転車をこぎながら運ぶ子どももいた。当時の正月15



ササヨ（平成11年1月15日）



船の大漁旗を集める子どもたち



大漁旗を竹竿ごと自転車で運ぶ子どもたち（昭和59年1月15日）

日は「成人の日」で休日。静かな浜に、子どもたちのササヨを歌う声だけが響いていた。

「契約講」と「結いっこ」

寄木の畠山吉雄さん（大正2年生まれ）とお会いしたのは、平成13年（2001）5月のことである。昔の「ササヨ」について伺いながら、吉雄さん自身が体験されたカツオ一本釣り漁のお話をしていただいた。

吉雄さんは震災後、「波静か〜われは海の子〜」という自分史を残している。そのなかでは「契約講」と「結いっこ」にも触れている。

「震災後に入った寄木仮設で9世帯で部落の人たちだけだから、たとえ魚1匹

取ってきても、自分の家で食べきれないと、さらってきたから、って分けてやったり、梨送られてきた、食べきれないからって一個ずつやったり、畑もやっていたらきゅうり持ってきてやったり、そういう普段からのいたわり合う気持ちは、津波の後でも、まず変わらないんだね。仮設に住んでいるのが部落の人たちだけで、ここで良かったなって」

震災前からの「変わらないもの」が災害を乗り越えて、震災後も支えてきたことがよくわかる言葉である。

石浜

いしはま

飯綱稲荷神社の杜

歌津の石浜には、浜のすぐそばに飯綱稲荷神社の杜が見える。この参道入口に、シロナガスクジラの顎の骨2本で作られた「鯨鳥居」が奉納されていた。「鯨鳥居」とは鯨の骨で作られた鳥居のことで、国内では、長崎県新上五島町の有川と和歌山県太地町に建てられている、数少ない捕鯨の記念物である。昭和29年（1954）の「第十三回南氷洋捕鯨漁業記念奉納」であつたらしく、奉納者は捕鯨船砲手の佐藤^{うまのすけ}午之助で、実家が石浜にあった。午之助は大洋漁業で2番目に上手な砲手であつたといわれる。歌津には他に津龍院という寺にも鯨鳥居が奉納されている。

飯綱稲荷神社の境内には、金華山を遥拝する平たい三角形の石が置かれ、拝殿の板壁には「失せ物絵馬」が貼られていた。船から誤って金物を落とすと、漁に恵まれなくなるという言い伝えから、落とした金物を紙に描いて、「落とした」ことにせずに地元の神様に「奉納した」ことにする対処法である。

災い転じて福となす

「失せ物絵馬」は、金物をうっかりと落してしまうという「自然」現象を忌みて、あえて神様に奉納するという「人為」に変えてしまうことで、そのリスクを避けようとする行動でもある。要するに「魔がさした」ことを怖れた



飯綱稲荷神社の参道入口の「鯨鳥居」。シロナガスクジラの顎の骨2本で作られている

わけである。

石浜の高橋勝博さん（昭和23年生まれ）は、さらにこの慣行を裏付けるように、金物を落としたことを人に伝えるときには、「金物を落とした」とは語らずに「金物を下ろした」と語ることになっているという。あえて故意に落としたとする〈人為〉に変えて語ること、自然的な失敗を回避しようとしたのである。

このような「災い転じて福となす」とか「ピンチを同時にチャンスに変える」発想からは、三陸の漁師の前向きな精神と生き方が伺われる。そういう考えを持ち続けてきたからこそ、何度も大津波に遭いながらも、そのつど立ち上がってきたものと思われるか



船で使用する小刀「マキリ」。海に落としても浮かぶように、プラスチックの浮きが付いている（平成9年4月6日）現在はマキリ自体にコルクの浮きが付着している（平成26年10月13日）



マキリを描いた「失せ物絵馬」（飯綱稲荷神社、平成9年3月23日）

らである。

石浜の高橋さんに最初にお会いした平成9年（1997）には、マキリと呼ばれる、船で使用する小刀に、海に落としても浮かぶように、プラスチックの浮きが付いていた。震災後の平成26年（2014）にお会いしたときは、漁協の購買部で販売しているもので、マキリの柄にコルクの浮きが付着しているものを見せていただいた。海での「失せ物」への対応は、災害文化の第一歩であることを教えられような、近年の対応であつた。

泊

とまり

震災後の船大工

泊には、震災後に需要が増えて、何艘も和船を造っていた船大工が一人いた。岩石孝喜棟梁（昭和16年生まれ）は、広島県福山市鞆の浦の、船釘を作る町工場からの支援も受け、次々に磯舟を完成していった。

22歳で身上がりした後の55年以上、主に三陸沿岸の外洋で用いる磯舟を造ってきた。泊でオッタテとかカッコと呼ばれる、磯漁を中心とする、頑丈な船である。

岩石棟梁は、平成28年（2016）、名取市閑上で使われていたサクバの再現を待つ地元の人びとに願われて、生まれて初めて、他所の浜の磯船を造った。船おろしは閑上で

行ったが、儀式の作法は三陸のものだった。

泊契約会と祭礼・芸能

この泊でも、震災後の生活に自主的に関わっていった「契約会」がある。支援された食糧の平等の分割や、当初の仮設トイレの設置、個々の船の発電機を集めて用いた電源確保など、次々と対応していった。海底の瓦礫撤去の後、漁業を再開することを強く望んだ。漁師は、その土地の風のことも知らないところへ行行って漁業を始めることはできないので、操業してきた同じ海のもとで再出発するしかなかった。

そもそこの「契約会」は、泊崎にある尾



「泊浜契約会長 申送簿」



完成前のサクバを前にした岩石孝喜棟梁（平成28年8月27日）



泊浜の尾崎神社に平成17年に奉納された「失せ物絵馬」



「ふるだ舞」(昭和62年10月25日)

崎神社の春秋の祭典に関わる「尾崎講」でもあった。神社の境内には「漁神様」である金華山の拝所があり、拝殿には、ここにも「失せ物絵馬」が奉納されていた。平成17年（2005）の、新しい絵馬もある。この紙絵馬は、北は岩手県釜石市南部から分布があり、この泊崎から南は一度途絶え、牡鹿半島で再び見られる風習である。

また、泊には、かつてこの「契約会」が後援をしていた民俗芸能があった。「腹はだき舞」、別名「フルダ（蛙）舞」と呼ばれた理由は、男たちが上半身、裸になって、手ぬぐいを頬かむりして円陣になり、裸の腹をたたきながら、膝だけで輪を広げて移動する仕草を指

している。泊に大網（定置網）が建っていた時代に、北のほうから労働に従事していた人びとから習ったといわれるが、「鈴木主水くどき」の唄と太鼓に合わせて踊られる。同窓会や青年団の集まりに披露されたというから、泊の人びとにとって懐かしい芸能の一つである。

伊里前

いさとまえ



伊里前川のシロウオ漁の「ザワ」（平成22年6月7日）



シロウオ漁

歌津の伊里前湾に流れる伊里前川の河口では、5月のなかばから6月にかけてシロウオが盛んである。河口に沿った数軒くらいで携わっているが、川の石を用いて川上へ向かって八形に「ザワ」を築き、一番奥のところにカゴを仕掛けて、海から上ってくる魚を待ち受けて捕る簡便な漁法である。

このシロウオ漁のことを初めて聞きにきたのは、震災前年の平成22年（2010）の6月のこと、おだやかな日ざかりのなかで、黙々と行われていた。

シロウオ漁は震災の翌年に早くも再開された。それはシロウオ自体が川にやって来たの

を発見したからだという。伊里前の千葉正海さん（昭和30年生まれ）によると、シロウオが翌年に来たときには「災難を乗り越えて、よくこの川に帰ってきたな」という感じだったという。シロウオ漁は「食えるためでもなく、売れるためでもなく、これ自体が生きる喜び」であると語っていただいた。漁を再開するときには、防潮堤や道路などのインフラ中心の「近代復興」とどちらが大切かと、周囲から問われることも多かったというが、それでもシロウオが伊里前川に来るかぎり、漁を続けることができている。

シロウオ漁に携わってきた人びとは皆、「この川に、この地に生かされていると感じてい

る」「自然のままにしておくと、必ず復活する」「自然を残しておけば、いつかは何かいいことがある」などと語っている。

楽しみとしての生業

シロウオは、内陸の方へも売りに出しているが、1年間の収入の中では小遣い程度にしかない。それでも自分たちでルールを作って、楽しみながら行ってきた漁である。山々が海の近くまで重なり合う三陸沿岸では、シロウオ漁の時期は山菜採りも盛んであるが、これらの例のように、その土地に住んでいるだけで価値のあるものに対しては、震災の損害額として算出できない。高台移住で

伊里前川から離れ、生命の安全性は保障されたとしても、その優先性のために、どれだけの多くの精神文化や生活技術が失われようとしているか。

これらのような周縁的な生業は、「本業」とか「副業」、あるいは単なる「遊び」と、分けて考えることができない領域の生業であった。そして、震災からの「復興」のなかで、最も見逃されてきた世界でもある。生活の楽しみであった生業が、どのように復興の道を進んできたのか、記録に留めておきたい事柄の一つである。

葦の浜

にらのはま

カッコウ坊さん

葦の浜に当初、足を運んだのは、昭和60年（1985）の晩秋であった。国道45号線の入口から、どこまでも海まで下がっていくという印象が強かった。

その中途にカッコウ坊さんと呼ばれた座頭さんのご子孫が住んでおられた。カッコウ坊は、カッコウ鳥の鳴きまねが上手で、遠くから歩いて来て集落が近づいたときに、この声を立てると、村の子どもたちが寄ってきて、坊さんを集落まで導き入れてくれた。その歩いた範囲は、北は室根村から気仙沼市・唐桑町まで、西は米谷まで、目が不自由にもかかわらず一人で歩きとおした。そこでカッコウ坊は、

三味線を用いて奥浄瑠璃を語り、胡弓を用いて、おどけた芸なども披露して、人々に慰みを与えてきたのである。

「契約会」と念仏講

葦の浜にも「契約会」があり、震災のときは機動力を発揮した。「契約会」は、禁漁区でのアワビやホヤの水揚げ額が収入源であり、震災後のコミュニティセンターも補助を受けながらも自力で造った。以前には、集落での葬儀のときは、その役割が契約の役員で担った。海難時の捜索や救助作業も契約で行っていたことがあって震災時にも対応が早かったと思われる。



カッコウ坊が使っていた尺八、三味線、胡弓
(昭和61年3月30日)



葦の浜コミュニティセンターで行われた「お念仏」(令和4年8月16日)



東日本大震災の津波で娘さんを亡くされた女性が恐山から購入してきた掛軸

海難事故のときは、女性たちも八幡神社に集まってオヨゴモリをした。一晩中、無事を祈って拝み続けるのである。集落に大病をしている人がいるときも、オヨゴモリは欠かせなかった。

契約講員の女性たちも、葬家に集まって「お念仏」を唱えた。ほかにも年中行事として、1月16日、春秋のお彼岸の中日、盆月（8月）の16日にも公会堂に集まって供養を重ねた。

令和4年（2022）の8月16日には、その「お念仏」を拝見した。会場には、東日本大震災の津波で娘さんを亡くされた女性が恐山から購入してきた掛軸が吊るされてあ

った。円座になった女性たちが、右回りに13回、うち10回は「南無阿弥陀仏」の繰り返し、残りの2回は「極楽浄土に座らんせ」と唱えながら数珠を回した。「お念仏」の最後に2回、逆に左回りに数珠を回すのは、ホトケを帰してあげるためというから、この行事も、亡くなった霊を呼び、供養することが目的であった。

荒砥兵

あらとはま

タナゴの打ち網

日本中の追い込み漁について調べていた平成18年（2006）の2月のこと、荒砥の高橋友治郎さん（大正3年生まれ）にお会いして、タナゴ網のことをお聞きました。タナゴ網とは、タナゴが入江に入ったのを見定めて、それを沖口から網で取り囲み、沖へ向かって船から石を魚群の方に投げ込んだり、ウゾ（鵜竿）を海中に突き刺したりしながら、網に魚群を追い込んで、すくい取る、一種の追い込み網である。ウゾで海面を打つことから、「打ち網」という呼称もあった

漁場は、主に「ソデケタ」や「野島のトクソ」と呼ばれるところで、ここは魚が一度、オカに

近づいてから沖へ出ていく、魚の通り道にも等しい箇所、シラス（イカナゴの稚魚）もここで捕れた。

漁場へは「山バカリ」を頼りに目指した。山バカリとは、遠くの山と近くの岬等を重ね合わせて、それを主に2つの方向によって、海底の根（魚礁）の位置を定める技法である。全国各地にも「山アテ」などの伝承があるが、山が近く、入りくんだりアス海岸の三陸海岸では、より、きめ細やかな漁場を確定することができた。

当時、93歳にもなる高橋友治郎さんは、自ら船外機をあやつって、「ソデケタ」や「野島のトクソ」まで案内をしてくれた。高橋さ



「ウゾ」の使い方を教える高橋友治郎さん（平成18年2月20日）



海から見た荒砥浜の風景（平成18年2月20日）



自身で操船しながら「山バカリ」の山を伝える高橋さん（平成18年2月20日）

んは船上で、漁は魚が教えてくれると語ってくれた。

桜の花とシラス漁

タナゴと同じ漁場で捕ったシラス漁は、打ち網と同様であるが、追い込むときのウゾは、タナゴのときよりも少し長い竿で、海面をたたくのではなく、海中に突さん棒のように突いて追うという方法が違っていったという。タナゴのときのように石を投げることもない。

このシラス網は、高橋さんの小さいころに、唐桑の漁師が近くで操業し、捕れたシラスを民家で煮てもらっていたという。この漁師は、シラスの網の仕立てが上手で、荒砥の

漁業にも影響を与えた。

シラス漁は、桜の開花で漁を知ることができた。たとえば、野島のナライ（西）にある桜が咲いてくると、タナゴやシラスの盛漁期になるという。高橋さんは、平磯の川ぶちの桜が満開の夜、その下をシラスの箱を積んだ馬に乗って、町へ売りにいったことを覚えておられる。そのような印象深い桜の記憶が、このシラス漁に結びつけられていた。

折立

おりたて

「鰯婿入」の伝説

昭和63年(1988)に滝浜の後藤彦四郎さん(明治38年生まれ)からお聞きした伝説のなかで印象深かったのは「鰯婿入り」の話であり、折立の地名が出てくる。それは、次のような伝説である。

折立の入り口に依藤太の墓があった。その藤太の娘のところへ毎夜、色男が通ってきた。そのうちに娘の顔色がすぐれなくなったので、シントサマ(宮司)に神おろしをしてもらったところ、魚の鰯が人間に化けて通ってきていることが判明した。どのように退散させたらいいかと問えば、今度、男が来たら、その着物の裾に縫い針を刺しておけということだった。

そのとおりにすると、男は正体を現して、馬で五駄ある「五駄鰯」と呼ばれるような鰯になり、苦しんだあげく、海に入って死んでしまったという。それが折立の港の入口にある大きな根になったといわれる。

おそらく「依藤太」の固有名詞は、「依」と「鰯」を掛け合わせたものと思われる。同様の「鰯婿入」の伝説は、近隣の気仙沼市の「五駄鰯」という地名由来譚にも登場する。二つの地域を往来する、伝承者としての漁師の姿を垣間見ることができるだろう。



鰯のシラコを採る



折立(南三陸町の「五駄鰯伝説」は大平折立館がその舞台である(平成11年4月5日))

「姫子岩」と鰯漁

になろうか。

「五駄鰯」が海に入ってから変化した根は「姫子岩」と呼ばれる。彦四郎さんによると、そこに鰯網をかけた戸倉の漁師、佐藤吉松翁は、鰯の大漁をしたという。鰯の親分のところへ、子分の鰯たちが参詣にくるからだと言っている。

一方で「姫子岩」は、鰯ではなく、男を慕った姫が入水をしてからできた白い岩のことだと語る人も多い。姫が亡くなった命日には、多くの鰯が、岩の辺りに集まり、大漁をすることがあるという。鰯の豊漁で賑わった戸倉の生業の一つが、これらの伝説を支え、後代まで伝えていること

波伝谷

はでんや

契約会と獅子舞

平成16年（2004）の3月、波伝谷へ行き、契約講の総会を拝見した。明治9年（1876）に組織された契約講で、各家庭の家督で構成されている。ほかに、分家中心の「新興会」や「波伝谷会」、そのほか「六神講」、講員の妻たちが集まる「観音講」、「念仏講」などもあった。

私が伺ったハルケイヤクは、3月の第2土曜日、以前は旧暦の2月14日と決まっていた。もう一つのアキケイヤクは、10月の第4日曜日、以前は旧暦9月2日と決まっていた。

以前は、ハツヘリと呼ばれる、契約講の加入儀礼があった。女性たちの観音講のハツ

ヘリは酒を持参、着物で臨み、浜甚句を歌わせられたという。「波伝谷契約講」でも、総会のあった日の午後からは、協議や獅子舞の練習の後、夕飯の餅を食べてからも帰宅せずに、米と塩を神様に供えて祝詞を上げ、日の出を拝んだりしたという。平成6年（1994）の総会後も、獅子舞が各家を回ってあるいた。

近隣の集落にある「津の宮報徳会」でも、1月14日には、「天照皇太神宮」の掛図を拝んでから、その日は徹夜で神楽のけいこをしてから、15日の早朝の日の出を拝んだというから、ここの契約会も、芸能を習得しながら、オヒマチ（お日待ち）をしていた。



波伝谷の獅子舞。波伝谷では、獅子振りは厄を村の外に出す「道切り」の役割も果たしている(平成16年3月14日)



オヒマチで神様に上げたオボキを分ける



獅子ぶりは各家の縁側から玄関へと抜ける。厄除けの豆腐も歯で噛む所作をする

契約会と防災

明治44年（1911）4月改訂の「戸倉村字波伝谷契約講則」によると「第十八條」には、次のような、集落内の「夜回り」のことが記されている。

夜廻番ハ從來ノ通り之ヲ行フ若故ナク
違反シタル時ハ二倍ノ廻番ヲ為サシムル
モノトス

廻番ヲ為ス期間左ノ如シ但シ暴風其ノ
他不時之事変アル時ハ此ノ限りニ非ズ

旧十月十三日至四月八日

暴風雨や天変地異のとき以外は、契約会で「火の用心」などの夜回りを励行していたらしい。しかし、災害などの非常時においても、「契約会」の機能は発揮したものと思われる。

この講則が改訂されてから、ちょうど100年後の平成23年（2011）、東日本大震災による地震と津波は、三陸沿岸の各集落に壊滅的な打撃を与えたが、震災後の対応に積極的に関わったのが、各地の「契約講」であったことが、当時の聞き書きから少しずつ明らかになってきている。

滝浜

たきはま

ウミガメの供養碑

滝浜の館山には、「丸亀神社」と刻まれた、亀の供養碑がある（高さ70×幅20センチ）。この供養の経緯について、先に滝浜の後藤彦四郎さん（明治38年生まれ）から、次のようなことをうかがった。

彦四郎さんが生まれた明治38年（1905）に、カメが1匹網にかかっていたので、それを助け、船の乗組員13人でカメに酒1升を飲ませ、「龍宮さんへ送れ」と語りながら、海へ放したという。ところが、カメは赤くなって、陸へ這い上がり、まるでカラスが飛ぶように暴れ苦しんで死んだために、漁業協同組合で供養碑を建て、法印を頼んで供養をしても

らったのが「丸亀神社」であったという。

近くの長清水の龍神様のところにも、昭和17年（1942）奉納の「大漁亀神社」があるが、これも亀の供養碑と思われる。

神様バナシと仏様バナシ

この話を教えていただいた彦四郎さんは、15才のときに雄勝町（現石巻市）分浜のカツオ一本釣り船にカシキ（炊事係）として乗り込んだ。翌年にはシジョウロシとしてカツオを釣り始めたが、この年から、船も艀船から機械船に代わったという。

船上で3から4日も時化で何もできないときに、「物知りズンツァン」と呼ばれるお年



漁家の神棚につるされたカケノヨ
（藤浜、昭和63年8月22日）



「大漁亀神社」の供養碑（長清水、平成16年4月5日）

寄りが、トゼンナグサミ（閑を慰めること）に、彦四郎さんたち若い者たちに、「神様バナシ」とか「仏様バナシ」のような話をしてくれたという。龍神様などの「神様バナシ」が多かったが、船ではホトケごとは吉相なので、ご先祖の供養をしないために罰が当たったというような「罰かぶりバナシ」もよく聞いた。

彦四郎さんがカツオ船に乗った時代は、カツオ一本釣り船は花形であった。「カツオ船に乗らなければ一人前ではない」と言われ、一種の社会教育の場としても、親たちは率先して子どもをカツオ船に乗せた。長幼共に働く船上で、先の例のように、お年寄りか

ら修養を積むような話を通して、指導されていたからである。

彦四郎さんの伝えている話には、このような船上でお年寄りから教えてもらった話が多かった。漁師さんの家には大きな神棚があり、信仰を絶やすことのないことも、船上でのお年寄りからの伝承が培っているようである。

入谷

いりや

「入谷安部物語」

私が平成7年(1995)から数年間、入谷に通っていた理由は、この小盆地に残されていた「入谷安部物語」という、郷土誌のはしりのような諸本と出会い、それを筆写して伝えていた村の状況などを把握するためであった。

つまり、この書は、多少とも入谷の歴史に関心ある者が回し読みをし、あるいは手元に置きたいと願ったときには、書写して自家製本を造り、所蔵していたわけであった。

たとえば、その中の「第五 八幡宮御由来の聞傳の事」などは、入谷八幡神社の縁起を伝えるもので、今でも、その旧暦八月の祭日には、入谷の多くの者たちが関わり、秋の一日を楽しんでいる。

「本読み」の伝承

一方で、この入谷は「宮城の遠野」と呼ばれたことがあるように、昔話や伝説の豊かな地区である。入谷林際の山内郁さん(昭和4年生まれ)は、これらの優れた伝承者の一人であった。

また、郁さんは、祖父の永之進翁(明治13年生まれ)から、入谷にあった諸本から得た話も伝えられている。永之進翁は自身では、文字を解せない人ではあったが、息子の光雄氏(明治38年生まれ)が講談本などを音読して、翁に聴かせていたという。また、永之進翁は、講談本などの「小説」を持っている家からそれらを借りてきては、今度はそれを、



山内郁さんとケヤキの古木。「入谷安部物語」に出てくる蔵王権現には樹齢600年以上のケヤキの下に湧き水が上がる。(平成9年6月1日)



入谷八幡神社の祭日(平成7年9月15日)



入谷安部物語(平成7年9月16日)

声を出して読んでくれる人のところへ持って行って聞いて楽しんでいたという。それらの講談本や奥浄瑠璃の台本などを、節を付けて読む人のことを、入谷では「小説読み」と呼んでいた。翁は懐に借りてきた本と、昼食用の凍み餅を入れて、入谷中を歩いたそうである。

郁さんが語る「本を読む」という言葉は、音読のことを指し、また、「本を見る」とは黙読を指していることは重要である。われわれは「本を読む」とは音読も黙読も含めて使うが、本来の「本を読む」あるいは「本を見る」という言葉について、再度立ち止まって考えてみる必要があるようである。

沿岸との関わり

入谷にはサンセン坊(三味線坊)と呼ばれていたボサマ(座頭)が入谷に来ていたが、彼は歌津の菰ノ浜のカッコウ坊と同一人物であった。郁さんが伝える話のなかには、このようなボサマが登場する昔話などもある。

東日本大震災による大津波は、志津川から川を遡って入谷の入口まで来たが、山間の小盆地である入谷自体は被災しなかった。しかし、郁さんが伝える、志津川湾を舞台とする伝説や世間話の数々を見ると、決して海に生きる人びとと無縁に生きてきたわけではなかったようである。